

おかやま健康づくりアワード2023開催実績

1 目的

9月の「おかやま健康づくり月間」に、様々な健康づくりに関連する行事等を実施するとともに、職場や地域で、健康づくり活動に積極的に取り組む団体を表彰する健康づくりアワードを開催する。

健康経営に取り組む企業や、地域の健康づくりボランティアの表彰を実施するほか、健康づくりに関する講演や運動指導を行うことで、県民や企業などが健康づくりに積極的に取り組む気運の醸成を図り、多様な担い手による健康づくりの県民運動が展開されるようアワードを実施する。

2 開催日程

令和5（2023）年9月29日（金） 13:30～16:00

3 開催場所

岡山県医師会館 三木記念ホール
（岡山市北区駅元町19番2号）

4 内容

- ・おかやま健康づくりアワード表彰（職場部門 2社 地域部門 5団体）
- ・講演「生涯現役のための健康法」
講師 京都大学 名誉教授 森谷 敏夫
- ・シンポジウム「健康づくりのために私たちが取り組んでいること」
- ・参加人数 約140人

5 過去の開催内容

おかやま健康づくりアワード2018

- ・オープニングセレモニー
(公社)日本3B体操協会岡山東支部・岡山西支部
- ・岡山県知事による健康づくり宣言
- ・おかやま健康づくり大使任命
- ・おかやま健康づくりアワード表彰(職場部門 5社 地域部門 5団体)
- ・講演「健康についてもう一度考えてみよう」
講師 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 土居 弘幸
- ・健康運動指導士による体操指導

おかやま健康づくりアワード2019

- ・真庭市食育・健康づくり実行委員会による真庭版ラジオ体操
- ・おかやま健康づくりアワード表彰(職場部門 5社 地域部門 5団体)
- ・講演「健康な長寿を目指して」
講師 元厚生労働省健康局長 宇都宮 啓
- ・シンポジウム「健康づくりの為に私達が取り組んでいること」

おかやま健康づくりアワード2020

※新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止

おかやま健康づくりアワード2021

- ・おかやま健康づくりアワード表彰(職場部門 5社 地域部門 6団体)
- ※表彰式典については新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止

おかやま健康づくりアワード2022

- ・おかやま健康づくりアワード表彰(職場部門 2社 地域部門 5団体)
- ・講演「元気に年をとろう～岡山県医師会“移動会長室”」
講師 公益社団法人岡山県医師会 会長 松山 正春
- ・事例発表「社員の健康のため、我が社が取り組んでいること」

おokayama健康づくりアワード2024開催要領（案）

1 目的

9月の「おokayama健康づくり月間」に、様々な健康づくりに関連する行事等を実施するとともに、職場や地域で、健康づくり活動に積極的に取り組む団体を表彰する健康づくりアワードを開催する。

健康経営に取り組む企業や、地域の健康づくりボランティアの表彰を実施するほか、健康づくりに関する講演や運動指導を行うことで、県民や企業などが健康づくりに積極的に取り組む気運の醸成を図り、多様な担い手による健康づくりの県民運動が展開されるようアワードを実施する。

2 開催日程

令和6（2024）年9月30日（月） 13：30～16：00

3 開催場所

岡山県医師会館 三木記念ホール
（岡山市北区駅元町19番2号）

4 内容

13:30～14:00 知事表彰

（健康経営に取り組む企業や健康づくりの優良実践団体）

14:05～15:10 講演「 （検討中） 」

講師 検討中

15:25～16:00 検討中

おかやま健康づくりアワード2024（表彰） 応募にあたっての注意事項（案）

1 表彰部門

- (1) 職場部門・・・事業所において行う健康づくりの取組（健康経営）
- (2) 地域部門・・・自治会、住民団体、企業等が行う地域住民等を対象とした健康づくりの取組

2 表彰分野

表彰対象の健康づくりは、次のいずれかにあてはまる取組とします。
また、応募できる取組分野は3分野までとします。

- (1) 健(検)診
- (2) 栄養・食生活
- (3) 身体活動・運動
- (4) 休養・こころの健康
- (5) たばこ対策
- (6) 歯と口の健康
- (7) その他

3 表彰日時・場所

令和6年9月30日（月）13:30～16:00
おかやま健康づくりアワード2024
（岡山県医師会館 三木記念ホール）

4 応募期間

令和6年6月3日（月）～7月3日（水）

5 申込方法

応募用紙に必要事項を記入の上、活動の概要がわかる資料や写真を添付して、岡山県保健医療部健康推進課あてに郵送又はメールにより応募くださるようお願いいたします。

6 応募・審査・表彰等に係る留意事項

- (1) 営利を目的としない取組が対象です。
- (2) 応募した内容について、必要に応じて資料の追加を依頼することがあります。
- (3) 過去5年間に、重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことがある場合は、応募できません。
- (4) 過去に当該表彰を受けている場合（上位組織が表彰を受けている場合は、下位組織を含む。）は、対象外です。
※地域部門において、同一市町村内に同一目的のために設立された組織にあつては、主たる組織（例：本部（当該市町村を代表し、従たる組織を統括する部署）等）が表彰を受けている場合は、従たる組織（例：支部（当該市町村の一区域を担当する部署）等）も表彰を受けていることと見なします。
- (5) 応募書類は返却しません。
- (6) 応募のあった取組は、県ホームページなどで紹介する予定です。
- (7) 審査内容の詳細に関する問い合わせ、審査結果に対する異議申立については一切お受けできません。
- (8) 記入いただいた個人情報、本事業の目的にのみ利用し、本事業以外に利用することはありません。
- (9) 応募いただいた時点で、以上の事項を承諾いただいたものとして扱わせていただきます。